



# はじめに

現在、少子高齢化が進み、経済情勢も大きく変化していく中、幼児を取り巻く環境は、幼児の心や体の発達に様々な影響を与え、特に、基本的な生活習慣の乱れ、コミュニケーション力や規範意識、体力の低下が危惧されています。これらの力は、「生きる力」の基盤として幼児期から培っていくことが重要であり、大きな教育課題となっています。

国においては、「すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、子どもを大切にできる社会の実現」を目指し、平成24年8月に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育てを総合的に推進することを趣旨とした「子ども・子育て関連3法」が成立しました。県としても、質の高い幼児期の学校教育、保育の充実に向けて、目指す方向を示していく必要があります。

本県では、平成23年度に「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」を策定し、本県の教育の在り方を広く県民に示し、その理念の実現に向けて現在、取り組んでおります。このアクションプランの中に「幼児教育の充実」の項目があり、その取組の一つに「幼児教育の在り方の検討・策定」があります。そこで、平成23年度は幼児教育研究協議会において、「愛知県のこれからの幼児教育の在り方を考える―幼児教育の指針の策定に向けて―」を協議題とし、検討を重ねてまいりました。これを元に、幼児が基本的な生活習慣を身に付け、幼児の規範意識や思考力、表現力の芽生えを培うことなどを目指し、全ての幼児が質の高い教育を受けることができるよう、「愛知の幼児教育指針」を策定いたしました。

ここにお示しする指針は、本県の教育の基本理念を踏まえ、幼稚園や保育所等における3歳児から小学校入学前までの幼児期の教育の方向性を示しました。幼児期に育てたい力を明らかにし、どの幼児にもその力が育つような重点目標や具体的な取り組みをあげております。今後は、本指針の内容をさらに具体化し、愛知県幼児教育研究協議会において、活用できる資料としてまとめ、発信していきたいと考えております。各市町村、並びに幼稚園・保育所等におかれましては、本指針を参考にしつつ、それぞれの地域の特性や教育理念、保育理念のもと、充実した幼児教育を展開されることを期待いたします。

最後にこの指針の策定に当たり、愛知の幼児教育指針策定連絡会議の委員を始め、教育関係者の方々や多くの県民の方々からの貴重な御意見、御提言をいただきましたことに対して、深く感謝申し上げます。

平成24年12月

愛知県教育委員会



# 目次

はじめに

1	基本理念	3
2	愛知県の幼児期の教育・保育の現状と課題	4
3	幼児期に育てたい力	5
4	重点目標と具体的な取組	
(1)	幼児教育の充実	6
①	生活や遊びを通じた発達の支援	
②	幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進	7
③	特別支援教育の推進	8
(2)	保育者の資質及び専門性の向上	9
①	研修内容の充実	
②	研修体制の充実	
(3)	家庭や地域社会との連携の推進	10
①	家庭教育への支援	
②	地域で子どもを育てる機運の醸成	

## 表記について

- ・ 「幼稚園・保育所」に認定こども園を含みます。
- ・ 「幼稚園・保育所等」は、幼稚園・保育所・特別支援学校幼稚部を示します。
- ・ 「幼児教育」とは、幼稚園・保育所等で行っている3歳から就学前の幼児への教育を示します。
- ・ 「幼児期の教育・保育」とは、上記の幼児教育に加え、家庭における幼児への教育や保育を示します。
- ・ 「保育者」とは、幼稚園、幼稚部の教員、保育所の保育士のことを示します。

# 1 基本理念

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものです。

幼児は、主体的・自発的に環境と関わりながら遊んだり生活したりする体験を通して、生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を身に付けていきます。

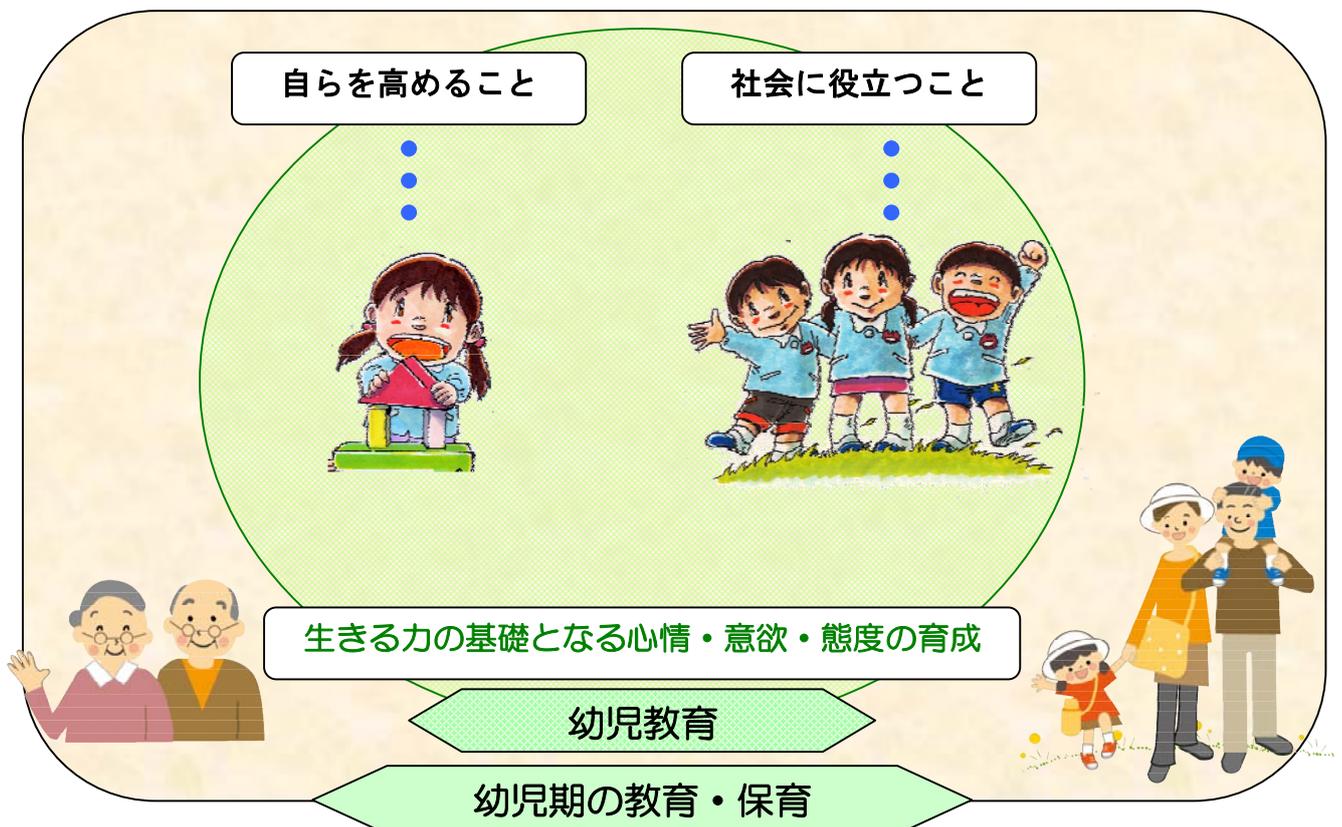
その上で、本県においては、「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」のめざす「あいちの人間像」を実現するための基盤として、「自らを高めること」と「社会に役立つこと」の視点から、幼児期に育てたい力を掲げ、それらを培う幼児教育を推進します。

## 本県の教育の基本理念

「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現  
くめざす「あいちの人間像」>

- ・かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間
- ・自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間
- ・健やかな体を培い、豊かな文化を継承し創造することのできる人間
- ・次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間

(「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」より)



## 2 愛知県の幼児期の教育・保育の現状と課題

### <現状>

#### ◎ 幼児の育ちについて危惧されること

- ・ 思い通りにならないとき、我慢する力が弱くなってきている。
- ・ テレビを見たりゲームをしたりすることが多くなり、実体験が乏しくなってきている。
- ・ 友達同士で遊ぶ機会が少なくなり、相手の気持ちを察することなどができにくくなっている。
- ・ 小学校1年生の4月に「授業中勝手に教室の中を立ち歩いたり、教室の外へ出て行ったりすることが度々あった」「担任の指示通りに行動しないことが度々あった」とする小学校が、約3割ある。

#### ◎ 幼児を取り巻く環境について

- ・ 本県において、幼稚園は522園（H24.5.1現在）、保育所は1,209か所（H24.4.1現在）である。幼稚園は、私立が8割以上（82%）を占める。
- ・ 本県の5歳児の47.9%は幼稚園、47.9%は保育所に在籍している。どちらにも在籍していない幼児は4.2%である。
- ・ すべての市町村に保育所は設置されているが、6町村は幼稚園が設置されていない。
- ・ 幼児教育と小学校教育との連携・接続については、取組が進みつつあるが、取組状況は市町村により違いがある。
- ・ 幼保小連携について、連絡会をもつ学校（園・所）が多いが、互いの教育内容について理解し合うまでは至っていないところが多い。
- ・ 特別な支援を必要とする幼児を受け入れている幼稚園や保育所が増えており、全体としては、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成が進んでいるが、幼稚園・保育所により、取組の状況に違いがある。
- ・ 幼稚園・保育所の5割以上（56%）の保護者が、子育てについての「悩み」や「不安」を感じている。
- ・ 保護者や保育者は、地域の人々との関わりが少ないことや、戸外での安全確保が難しいことなどが、幼児の育ちの危うさにつながっていると感じている。

### <課題>

- すべての幼稚園・保育所等において小学校入学前に育てたいことを示し、実践すること。
- 幼児期に育った力が小学校につながるよう、幼児教育と小学校教育の連携・接続を強化すること。
- 特別支援教育の推進を図り、適切な支援の実現を目指すこと。
- 保育者一人一人の専門性の向上を図り、課題に対応する力を付けること。
- 保護者が育児への悩みや不安を乗り越えて、子育ての喜びを味わえるようにすること。
- 幼稚園・保育所等と地域や家庭とが協働して、幼児を育てる体制をつくること。

### 3 幼児期に育てたい力

基本理念であげたように、「自らを高めること」「社会に役立つこと」の視点から、次のような力を幼児期に育てることを目指します。

ここでは、二つの視点から育てたい力を示していますが、幼児の活動は総合的なものであり、この二つの力がそれぞれに育つのではなく、関連し合って育っていきます。

#### <自らを高める視点から>

##### 心と体を十分に働かせて生活したり遊んだりする力

###### 豊かな心情

信頼できる大人との生活を基盤として、安心感や安定感をもつ。

自分の力で行動する充実感を味わう。

身近なものや出来事に心を動かし、豊かな感性をもつ。

###### わきあがる意欲

進んで、体を動かして遊ぼうとする。

興味や関心のあることに、自分から関わって取り組もうとする。

じっくりと遊びに取り組み、考えたり試したり、イメージをふくらませたりする。

###### 自立しようとする態度

基本的な生活習慣や、安全な生活に必要な習慣を身に付ける。

よいことや悪いことがあることに気付き、自分で考えて行動する。

自分の思ったことを言葉や動きなどで表現する。

#### <社会に役立つ視点から>

##### 周りの環境に関わりながら、自分の力を発揮し、友達と協同する力

###### 共感する心情

友達と気持ちが通じ合ううれしさを感じる。

相手の気持ちを察して思いやりをもつ。

人の役に立つ喜びを味わう。

###### 共通の目的に向かう意欲

互いに考えを出し合い、イメージや目的を共有する。

友達と一緒に力を合わせてやり遂げようとする。

###### 協力する態度

自己主張したり自己抑制したりしながら、友達の中で自分の力を発揮する。

決まりの大切さに気付き、守ろうとする。

共通の目的の実現に向けて、一緒に考えたり試したりする。

話を聞いたり相手に分かるように伝えたりする。